

新潟市民病院中期計画新旧対照表

新	旧	備考
<p>1.3 <u>公立病院経営強化プラン</u>への位置づけ</p> <p>本計画は「<u>新公立病院改革プラン</u>」に位置づけて策定しましたが、令和4年3月に示された「<u>公立病院経営強化ガイドライン</u>」で要請される事項に不足はありませんので、プランの変更に伴う文言を一部修正することで、「<u>公立病院経営強化プラン</u>」に位置づけを引き継ぎます。</p>	<p>1.3 <u>新公立病院改革プラン</u>への位置づけ</p> <p>本計画の位置づけは、引き続き「<u>新公立病院改革プラン</u>」です。令和2年3月に通知を予定した総務省の新しいガイドラインがCOVID-19の影響から遅れたことにより本計画の策定に間に合わなかったためです。新しいガイドラインが示された後は、<u>後継プラン</u>に位置づけを引き継ぎ、必要に応じて計画を加筆、修正します。</p>	<p>P2</p> <p>P3</p>
<p>1.4 新潟県地域医療構想との整合性</p> <p>プランの視点のうち「地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能」について整理します。</p>	<p>1.4 新潟県地域医療構想との整合性</p> <p>プランの視点のうち「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」について整理します。</p>	<p>P3</p>
<p>2.4 「<u>役割・機能の最適化と連携の強化</u>」と「経営形態の見直し」について</p> <p>病院を取り巻く環境などから、総務省のガイドラインが示す視点のうち、「<u>役割・機能の最適化と連携の強化</u>」における「機能分化・連携強化」と「経営形態の見直し」についての市民病院の考え方を示します。</p> <p>以上のことから、現時点で、機能分化や経営形態の見直しを行う予定はありません。</p>	<p>2.4 「<u>再編・ネットワーク化</u>」と「経営形態の見直し」について</p> <p>病院を取り巻く環境などから、総務省のガイドラインが示す視点のうち、「<u>再編・ネットワーク化</u>」と「経営形態の見直し」についての市民病院の考え方を示します。</p> <p>以上のことから、現時点で、再編・ネットワーク化や経営形態の見直しを行う予定はありません。</p>	<p>P5</p>